

保護者の皆さまへ

【R2.12.22 岐阜県教育委員会より】

1 お子さまの感染防止対策をお願いします

- ✓ 岐阜県では、現在、新型コロナウイルス感染症の第1波、第2波を上回る感染拡大に直面しています。
- ✓ 児童・生徒の皆さんには、「年末・年始を迎える皆さんへ」のとおり、冬休みはもとより、今から取り組んでいただく感染防止対策をお示ししています。

保護者の皆さまには、児童・生徒の皆さんがこうした対策を理解され、積極的に取り組まれるようご指導をお願いします。

- お子さまが学校に登校されない日も、「健康チェックカード」のチェックをお願いします。
- お子さまに、特に心配な症状がある場合は、すぐに連絡いただくとともに、医療機関を受診してください。
- お子さま本人又は同居家族の方がPCR検査や抗原検査を受検することになった場合は、すぐに連絡願います。

連絡先：（各学校又は市町村教育委員会で記載）

- ✓ 新型コロナに関する正しい知識をもち、恐怖心、誤解や偏見により、感染者やその家族・所属先を排除したり差別する「コロナ・ハラスメント」が起こらないよう、無責任な情報を発信しないように気を付けてください。

2 ご家族の感染防止対策をお願いします

- ✓ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、ご家族の皆さまにおかれましても、児童・生徒の皆さんと同様に、感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いします。
- ✓ 県外由来の感染が4割、うち7割が愛知県由来であることから、県をまたぐ外出・旅行や帰省、感染拡大地域、特に愛知県への不要不急の外出は自粛するなど、慎重に考え行動していただきますようお願いします。
- ✓ 「飲食」を介しての感染が県全体の1／4であることから、特に、「忘年会」「クリスマス会」「新年の親戚一同の会食」「初詣」「新年会」「家族以外の大人数（5人以上）での飲食」「成人式の2次会」など、年末年始の高感染リスクの場を回避していただくとともに、食事の前後は必ずマスクの着用をお願いします。

年末・年始を迎える皆さんへ

児童・生徒用

1 感染防止対策の基本を徹底しよう

- ✓ 「身体的距離の確保」「マスクの着用」「こまめな手洗い」を徹底し、感染リスクが高まる3密（密閉・密集・密接）を回避しよう。
- ✓ 最近では家庭内感染が増えています。自分のみならず、家族みんなで感染予防に心がけましょう。
- ✓ 新型コロナに関する正しい知識をもち、恐怖心、誤解や偏見により、感染者やその家族・所属先を排除したり差別する「コロナ・ハラスメント」が起こらないよう、無責任な情報発信に気を付けよう。

2 自らの体調チェックを徹底しよう

- ✓ 「健康チェックカード」を利用し、毎日の体調について自己チェックを徹底しよう。
 - 同居家族の体調も確認し、自分だけでなく同居家族に該当症状が一つでもある場合には、部活動等は参加せず、必ず自宅で休養する。
 - 特に心配な症状（高熱、強いだるさや息苦しさ、味やにおいを感じない、かぜ症状や微熱が継続）がある場合は、すぐに連絡するとともに、医療機関を受診する。
 - 本人又は同居家族がPCR検査や抗原検査を受検することになった場合は、すぐに連絡する。
(報告を受けた学校は速やかに教育委員会への報告を徹底)
連絡先：(各学校又は市町村教育委員会で記載)

3 家庭や学校外での感染防止対策を徹底しよう

- ✓ 家庭内でも、部屋の換気に努め、近距離での会話、大人数での食事などは避けるようにしよう。
- ✓ 学校外の施設（学習塾や図書館等）を利用する場合も、必ずマスクを着用するなど感染防止対策を徹底しよう。
- ✓ 「クリスマス会」「初詣」などの年末年始のイベントに加え、不特定多数の人が密集する場への参加や会食、カラオケの利用など、感染リスクが高い行動は自粛しよう。

4 県をまたぐ不要不急の外出は慎重にしよう

- ✓ 県をまたぐ外出・旅行や帰省、感染拡大地域、特に愛知県への不要不急の外出は自粛するなど、慎重に考え行動しよう。
- ✓ 年末年始の親戚宅・友人宅などへの往来についても、慎重に考え行動しよう。

年末・年始を迎えるにあたって

学校・教職員用

1 児童・生徒及び保護者に感染防止対策等の基本を徹底

- ✓ 冬季休業期間において、学校内外に関わらず引き続き感染防止対策及び体調管理をするよう児童・生徒及び保護者へ徹底すること。
- ✓ 毎日の検温、健康チェックを行い、PCR検査や抗原検査を受ける場合や濃厚接触者になった場合には、速やかに学校に連絡することを徹底すること。
- ✓ 学校外の施設（学習塾や図書館等）を利用する場合も、必ずマスクを着用するなど、児童・生徒及び保護者へ徹底すること。

2 部活動などにおける感染防止対策を徹底

- ✓ 部活動等においても、感染防止対策を徹底するとともに、活動開始前の「健康チェックカード」による体調チェックを徹底すること。
- ✓ 「身体的距離の確保」「マスクの着用」「こまめな手洗い」を徹底すること。
- ✓ 感染リスクが高まる3密（密閉・密集・密接）を回避すること。

3 感染防止対策の順守と自らの体調チェックの徹底

- ✓ 教職員自身が感染防止対策を順守するとともに、「健康チェックカード」を利用し、毎日の体調について自己チェックを徹底すること。
 - 「身体的距離の確保」「マスクの着用」「こまめな手洗い」を徹底。
 - 感染リスクが高まる3密（密閉・密集・密接）回避の徹底。
 - 同居家族の体調も確認し、自身だけでなく同居家族に該当症状が一つでもある場合には、必ず自宅で休養。
 - 特に心配な症状（高熱、強いだるさや息苦しさ、味やにおいを感じない、かぜ症状や微熱が継続）がある場合は、すぐに連絡するとともに、医療機関を受診。
 - 本人又は同居家族がPCR検査や抗原検査を受検することになった場合は、すぐに報告。（報告を受けた学校は速やかに教育委員会への報告を徹底）
- ✓ 学校ごとに教頭等の管理職（衛生管理者やコロナガード）が、教職員の感染防止対策の実施状況を確認すること。

4 県をまたぐ不要不急の外出の回避

- ✓ 県をまたぐ外出・旅行や帰省、感染拡大地域、特に愛知県への不要不急の外出は自粛するなど、慎重に考え行動すること。
- ✓ 9月以降の県内クラスターは、ほとんどが飲食を介した感染であり、「忘年会」「クリスマス会」「新年の親戚一同の会食」「初詣」「新年会」「家族以外の大人数（5人以上）での飲食」「接待を伴う飲食」など、高感染リスクの場の回避を徹底すること。また、会食時は「食事の前後は必ずマスク着用」を徹底すること。